



令和 7 年伊那市公告第 2 3 7 号

地域農業経営基盤強化促進法第 1 9 条 5 項の規定に基づく地域計画の変更（案）を別紙のとおり作成しましたので、同法第 1 9 条第 7 項の規定に基づき地域計画の変更（案）を公告し次により縦覧します。

令和 7 年 5 月 2 8 日

伊那市長 白 鳥



記

1 地域計画・目標地図の変更地区

伊那地区、手良地区、西箕輪地区、東春近地区

2 縦覧場所

伊那市役所 3 階 農政課窓口、伊那市ホームページ（個人情報を除く）

3 縦覧期間

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）～令和 7 年 6 月 1 1 日（水）（土日祝日を除く）
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

4 意見書の提出について

利害関係人は、当該地域計画（案）に対し意見があるときは、別紙様式の意見書を記載の上、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出してください。

以上